

平成20年度特別合同展
「指定無形文化財&寄贈資料展」開催

匠の技

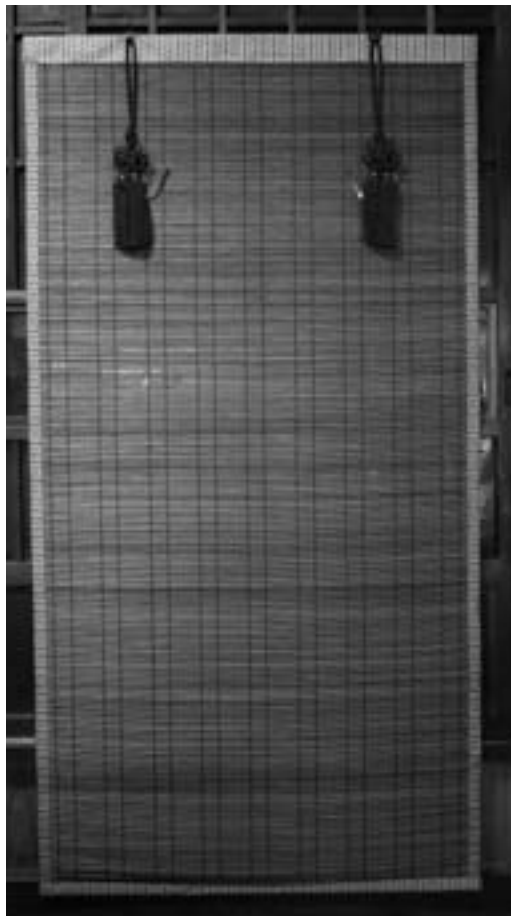
石像彫刻

新川昇の世界

簾づくり

豊田勇の世界

平成19年度、指定となった石工と簾製作の技術をご紹介します。



昭和のくらしと道具

時代を彩った道具とともに
昭和のくらしを思い出してみませんか。



マッチラベル (昭和35年ごろ)



ガスアイロン



マッチラベル (昭和7年ごろ)



ミキサー



マッチラベル (昭和22年ごろ)



吸入器

下町文化

NO.
244
2009.1.14

発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<http://www.city.koto.lg.jp/>

- 平成 20 年度特別合同展
「指定無形文化財 & 寄贈資料展」開催
匠の技 石像彫刻 新川昇の世界
簾づくり 豊田勇の世界
昭和の暮らしと道具
- 平成 20 年度芭蕉記念館企画展
近世の名数俳人
—三神・五傑・十哲など—
- 平成 20 年度中川船番所資料館収蔵資料展
- 文化財保護強調月間公開講演録
文書が語る江東区の近代
—地域の資料を後世に伝えるために—
- 江東歴史紀行
松平冠山と亀高村の下屋敷
- ◆江東今昔 (7)
- ◆新春民俗芸能の集いのお知らせ
- ◆亀戸の富士塚が危ない!

入場無料	
会場	平成 21 年 2 月 4 日 (水) 2 月 10 日 (火) ※ 2 月 9 日 (月) は休館
時間	午前 9 時 ~ 午後 5 時
会場	江東区文化センター 展示室 東陽 4-11-3
問合せ	江東区教育委員会文化財係 03 (3647) 9819

昭和のくらしと道具

左の3枚の写真は何だかおわかりですか。①は「ガスカマド」と呼ばれるものです。名前のとおりご飯を炊くためのものですが、電気炊飯器が普及する昭和30〜40年ごろまで活躍していました。②は昭和5年ごろのマッチラベルで、ガスのある暮らしを宣伝するなかで、この「ガスカマド」を使用しています。③はガスカマドの後を受けて昭和31年に登場した東芝製の電気炊飯器です。スイッチひとつでご飯が炊けるようになり、台所に家電革命をもたらした先駆けといえます。

これはほんの一例ですが、今回の展示では、このように、昭和の時代に誕生した新製品、活躍した道具などから



当時の暮らしを思い返してみようというものです。

②や1面で紹介したマッチラベルは、大正15年から昭和47年までに収集されたコレクションで、アルバム数で50冊に及びます。すべて広告に使用されたラベルで、絵柄やキャッチコピーなどに時代の風潮が感じられ、また、中には値段が示してあるものもあり、今回の展示では大活躍します。

このほか、写真を身近なものにした大衆カメラ、家電製品、昭和30〜40年代に一世を風靡した流行歌のレコードなど昭和を彩ったものが並びます。展示資料は、おもに区内で使用されていたもので、区民の方々から寄贈していただいたものです。

昭和は64年という、長い歴史を積み重ねてきました。その中で、太平洋戦争や高度経済成長期といった変革期を迎え、人々の暮らしが一変した時代といえます。新しい道具が次々と生まれ、消え、かつては身の回りに当然のようにあったのに、気がつけばいつの間にか姿を変えたり、見かけなくなっただけのものをいくつか思いつくはず。平成21年には平成生まれの方が成人を迎えます。昭和を知らない方も、昭和を駆け抜けて来た方も、どうぞお出かけください。

石工は、ノミなどを使用し、さまざまな種類の石に彫刻や文字を施す技術で、切り出し、販売などを含めて、石屋とも呼ばれます。石には、硬軟があり、石質も異なるため、作品に応じた石を選ぶことが重要です。

作品は、丸彫り・浮き彫り・字彫りなどに分けることができますが、石仏を浮き彫り製作する場合、石の輪郭が欠けないように成型することが重要です。また、少しの刻みで大きく変わる表情などには、細かい技術が要求されます。

石の性質を知り尽くした新川さん。長年の経験と勘に裏付けられた、確かな技術で石を刻みます。



技の匠 石像彫刻 新川昇の世界 簾づくり 豊田勇の世界

実演あり

簾は、おもに夏に窓や戸口に掛けたらして、日除けや通風、室内外を仕切るために用いられます。古代より高温多湿という日本の気候風土に合わせて、今日にいたるまで様々な形で使われてきました。近年では、住まいの変化にとともに、窓の内側にカーテンのように用いる簾などがあります。また、海苔巻きやようかん・かまぼこなどの包装といった食品関係に使われる小物簾も簾の一つです。さらに、簾を建具の中に使う簾戸（夏障子）、衝立、屏風などもあります。



簾の作り方は、細く割った真竹、ヨシ、萩、蒲の芯、ゴギョウなどを用い、一定の間隔をおいて木綿糸などで編み連ねます。芝居用簾などには縁や房を付けます。

豊田勇さんは、新大橋に100年続く簾屋の3代目として、伝統的な江戸簾を作り続けています。

近世の名数俳人

—三神・五傑・十哲など—

平成21年5月10日(日)まで

当館では、現在「近世の名数俳人」をテーマに、室町〜江戸時代に活躍した俳人の遺墨55点を展示しています。

「名数」とは、「ある数字を冠して、同類の事物をその数だけ集めていう語」をいいます(『広辞苑』)。例えば「日本三景」(松島・天橋立・厳島)や「五街道」(東海道・中山道・日光街道・甲州街道・奥州街道)、「幕末の三舟」(勝海舟・高橋泥舟・山岡鉄舟)など、古くから様々な言い習わしがあります。

展示ではこの「名数」によって呼ばれた近世の俳人を取り上げます。宗鑑や荒木田守武は俳諧の始祖と呼ばれ、貞門俳諧の祖松永貞徳を加えて「俳諧の三神」といわれます。また、貞門派の中には「貞門の七俳仙」や「江戸五俳哲」などと称された俳人がいます。

また、芭蕉の代表的な門人10人を「蕉門十哲」といいます。これは孔子の10人の代表的な弟子「孔門十哲」に見立てたもので、一般的な「蕉門十哲」は蕪村が選んだ宝井其角・服部嵐雪・向井去来・内藤文草・各務支考・森川許六・杉山杉風・志田野坡・越智越人・立花北枝を指しますが、数名を入れ替えて

呼ぶこともあります。例えば

室井南峯筆

「芭蕉と蕉門十哲図」(写真)



真)では野坡を除き、河合曾良を加えています。

「寛政三大家」の鈴木道彦・井上士朗・江森月居の場合には、月居を外して岩間乙二や夏目成美を加えたり、士朗を成美に替えるなど、かなり流動的であったこともうかがえます。

さらに田川鳳朗・桜井梅室・成田蒼虬を「天保三大家」と言いますが、鶴田卓池を加えて「天保の四老人」とも呼ぶように名数で示す評価として3のほかには4(例えば四天王など)として名数化することもありました。

このように「名数」は、数字に引掛けて時代や人物、事象などを表現する方法として、庶民にイメージしやすいものであったといえるでしょう。

この機会に、「名数」から見た俳人を是非ご覧いただき、さまざまな「名数」を調べてみてはいかがでしょうか。

(江東区芭蕉記念館 横浜文学)

平成20年度

中山船番所資料館収蔵資料展

1/24(土)~2/15(日)迄

当館では区の歴史や水運、釣りなどに関する貴重な資料を多く収蔵しています。今回はこれまでに収集した資料を中心に「収蔵資料展」を開催します。ここでは展示予定の資料の中から、いくつかをご紹介します。

写真1の蒸気船の模型は、江戸時代の廻船問屋で、内国通運株式会社の支店でもあった銚子の宮城家に伝わったものです。平成19年度に物流博物館・吉岡まちかど博物館との三館合同企画展「川の上の近代〜川蒸気船とその時代〜」を開催した際に寄贈されました。

写真2は日本魚拓会の創始者でカラー魚拓を考案した稲田黄洋が、掛軸に描いた鯰の絵です。「睡蓮をおとづる、風すでに夏」という黄



写真1

洋の句が添えられています。

鯰は5〜6月に繁殖期を迎える魚で、夏に涼しさを感じさせる構図になっています。

写真3はドブ釣りの用の鮎竿、奥は釣った鮎を入れておく銅製のオトリ缶です。鮎は毎年6〜8月が釣りの最盛期で、夏の風物詩にもなっています。



写真3



写真2

普段は収蔵庫に保管されており、なかなか目に触れることのない資料ですので、この機会にぜひご覧ください。また、当館では随時展示に関連する資料を収集しております。情報をお持ちの方は当館までご連絡ください。

(中川船番所資料館 鈴木将典)

文書が語る江東区の近代

—地域の資料を後世に伝えるために—

江東区公文書等専門員(元東京都公文書館職員)

水野 保・水口政次

I はじめに

江東区は江戸時代から大きくひらけた地域ですが、そこで生まれた文書はどのような形で現在に残っているのでしょうか。そして、現在作成されている文書はどのような形で未来に伝えられていくのでしょうか。文書の保存について触れながら、残された文書資料を通して江東区の近代を考えていきたいと思います。

II 公文書館と呼ばれる

資料保存・利用機関について

我が国には、国立公文書館をはじめとして60館ほどの公文書館が設置されています。私たちが勤務していた東京都公文書館(港区海岸1-13-17)には、明治から現在までの東京府・東京市・東京都の公文書のほかに、町奉行所の記録など江戸時代の資料類が所蔵されています。公文書館という名の通り、公文書が所蔵の中心ですが、地域に関する資料、もちろん江東区に関する資料も数多く残されています。

例えば、個人や会社が江東区に何らかの申請を行ったとします。受理した江東区では、公文書が作成されます。江東区長の権限で処理できるものならば、その文書は江東区で保存されますが、都知事権限の申請内容ならば、江東区から東京都へ上申されます。さらに、国の省庁の大臣権限の申請内容ならば、都から国の省庁へ上申されます。ですから、江東区に関連した内容の文

書は、まず江東区に残りますが、場合によっては都や国、つまり東京都公文書館や国立公文書館にも保存されている可能性があるのです。もちろん、より地域に近い公文書館の方が、その地域に関する多くの資料を残していることは言うまでもありません。(水野)

III 資料にみる江東区の近代

1. 通運会社の蒸気船(通運丸)

公文書館に残る資料から江東区の近代について見ていきたいと思います。

図1は明治20年代に描かれた錦絵ですが、当時の蒸気船の船乗り場の賑わいがよく分かります。小名木川を抜け、江戸川を遡って関宿

や銚子まで通った通運丸です。外輪をもつ蒸気船でした。左手には木橋であった両国橋が見え、右手の船乗場には船の行き先が記された木札がぶらさがっています。

一方、現存する公文書を「通運会社」というキーワードで検索すると「深川小名木川通船へ繋船場取設の義内国通運会



図1 東京両国通運会社川蒸気往復盛栄真景之図 野澤定吉画

国内でその改良品を作り、安い値段で売れるようになりました。そんな資料が公文書として残されています。

最近、特許の専売期間の切れた医薬品であるジェネリック薬品が話題になっていますが、現在の特許法に至る流れの上で、当時の制度を見てみたいと思います。専売制度とは、発明者に対して一定期間の専売権を与えるものですが、明治4年(1871)『専売略規則』により、発明

2. 新発明品の発売願と商標

文明開化期というと、蒸気船のほか、蒸気機関車、銀座煉瓦街、ガス灯といったものを連想しますが、庶民も自由な発想をし、新商品の発明や発売につとめています。例えば、ガス灯に使用する芯は当初、輸入をしておりましたが、

者には7・10・15年間の専売が許されました。この制度はその後紆余曲折がありました。明治17年の『商標条例』により、商標登録の制度がはじまります。そして、翌18年『専売特許条例』、21年『特許条例』へつながることになります。

ここで、明治11年の公文書『明治十一年 回議録 発売』に載る米搗き器(図2)を紹介します。深川区西森下町に住む玉井俊一氏が米搗き器を改良し、販売願を提出しました。図には米を搗くための臼が8つ並び、その奥には杵を上下させるために、鉄輪を回していると思われる2人の人間が描かれています。また、この8臼建ての米搗き器は12時間稼働させると3石2斗

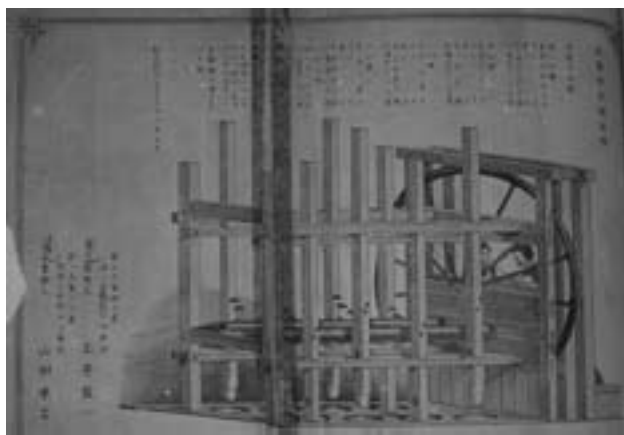


図2 明治11年 回議録 発売／玉井俊一 米搗き器販売願

の米を搗くことができ、その代価は175円であるとも記されています。なお、最大で12臼建まで増設可能とされています。(水野)

3. 路面電車(城東電気軌道)

つづいて、大正から昭和戦前にかけて路面電車(城東電車)を運転営業していた城東電気軌道という会社についてその関連文書を見ていきます。そして特に同社路線の「水神森から洲崎まで」(現 江東区亀戸・東陽)の路線について焦点を当てたいと思います。この路線は公文書では「砂町支線」あるいは「洲崎延長線」という名称で登場します(以下「砂町線」と呼称)。

城東電気軌道株式会社(本社 本所 区錦糸町)は、大正2年(1913)10月20日に設立されましたが、それより前、明治43年(1910)5月、この会社の発起人から「電気軌道敷設特許願」により、本所区柳原を基点として亀戸町・小松川村・松江村を経由して瑞穂村今井に至る路線を敷く特許を願ひ出ています。この願ひは翌年3月に許可され、のち大正6年12月30日に錦糸堀・小松川間を開業し、これが城東地域における最初の路面電車となりました。

砂町線は、その翌年、大正7年6月に水神森・砂村間敷設の特許を得、大

正10年1月1日、水神森・大島間を開通させました。つづいて、同年2月、砂村・深川区西平井町間の特許を願ひ出て「洲崎延長線電気軌道敷設特許並運輸営業許可願」、同年12月に特許を得ます。大正13年7月11日に大島・砂町(稲荷前「疝気稲荷」)間が開通します(「電気軌道運輸開始届」)。砂町(稲荷前)・洲崎間が開通して、昭和4年5月7日に全長約4kmにわたる水神森・洲崎間が結ばれました。

その後、会社自体は、東京乗合自動車、東京地下鉄道を経て、昭和17年2月に東京市電気局(東京都交通局の前身)に吸収されました。そのため、「市電」となり、昭和18年7月都制施行後、「都電」になり、昭和47年11月(1972)廃線となるまで、城東地区の南北を貫く路線として利用されました。



水口 政次氏

現在、砂町線の跡地(専用軌道部分)は、亀戸緑道公園、大島緑道公園、南砂緑道公園として整備され、区民の憩いの場所となっています。(水口)

4. 外国に残る江東区関連資料

近代の日本は現在の日本とは異なり、台湾、韓国(朝鮮)、満州(中国東北地方)、樺太、南洋諸島等が海外統治領としてその範囲にありました。ですから外国にも近代日本の公文書が残っていることがあります。

例えば、台湾の国史館台湾文献館には、日本統治時代の公文書が約2万8千冊残っています。江東区に縁の深い浅野セメントの創立者浅野総一郎氏は、台湾でも活躍しており、大正期に台湾の高雄にセメント工場を建設しましたが、彼が台湾総督府に申請した「石油鉤採掘願」などを見ることができます。(水野)

Ⅳ. おわりに

現在、江東区公文書等専門員として文書資料の保存について検討を続けておりますが、江東区に残る過去の文書資料、そして現在作成されている文書資料を活用すべく、未来へつなぐよう尽力していきたいと思ひます。

※この記録は、昨年10月1日(水)に行われた講演会の要旨です。

松平冠山と亀高村の下屋敷

冠山・池田定常

北砂5丁目の亀高保育園の前に「松

平冠山屋敷跡」という文化財説明板が建っています（写真①）。江戸時代中期以降、因幡国（鳥取県）若桜藩松平（池田）家の下屋敷が置かれ、5代藩主松平冠山が晩年をここで過ごしました。

冠山は明和4年（1767）に江戸で生まれ、安永2年（1773）7歳で鳥取藩西館池田家へ養子に入りました。本名は池田定常、文化10年（1813）病にかかり、快復した後に剃髪し冠山と号し、天保4年（1833）に67歳で没しました。学者としても著名で、当時の大名のうち、毛利高標（佐伯藩）、市橋長昭（仁正寺藩）とともに文学三侯と称されました。



写真①説明板

寛政5年（1793）の「分間江戸大絵図」（写真②）では、小名木川南岸に武家屋敷が連なっているようすが見られますが、亀高村のなかに「松平ヌイ」とあるのが、若桜藩下屋敷です。この下屋

敷は享保16年（1731）相對替えによつて入手したものです。

「亀高なる別墅に遊ぶ」

冠山の随筆「思ひ出草」（『随筆百花苑 7巻』）には、この下屋敷は「亀高の別墅」「小名木川の別荘」「小名木川の別業」と記され、関連する記述がいくつかみられます。「別墅」「別業」とは別荘という意味があります。鉄砲洲（中央区）の上屋敷からも近く、冠山は船を利用して訪れていました。しかし後に、こうした行動はあまりに軽々しいものと回想しています。

12・13歳のころの思い出として、「亀高なる別墅に遊ばんと」下屋敷へ行こうとしたところ、朝から雨が降っていたため家臣らに止められます。しかし一人の家臣が「思ひ立給ふ事なれば出させ給へ」と進言し、もとより外出を止めがたく思っていた冠山は「よき事を言ひたり」とばかり出かけますが、「ひねもす雨しきりにて、園生を見めぐらん事も叶わで、六畳敷の小亭にふりこめられ、をもしろからで帰りし」と、結局、雨のため庭を散策することにも叶わず、六畳の小亭に降りこめられ



写真②「分間江戸大絵図」

て面白くない思いで帰邸したと綴っています。家督を相続することが決まっていたから軽々しく出かけることはできなくなりますが、下屋敷へ行った折には、五百羅漢や亀戸天神などへ寄り、その創立などを尋ね書き記したとあります。冠山にとって下屋敷に行くのは楽しみであり、さらに屋敷の庭を散策することや周辺の名所を尋ねることを好んでいた様子が伝わります。

この下屋敷に住むようになるのは、文政12年（1829）冠山63歳の時でした。

大火の後、亀高へ移る

文政12年3月21日、巳の刻（午前10時ごろ）過ぎ、神田佐久間町二丁目河岸の材木小屋から出火しました。西北の風が強く、火は神田一円、日本橋、京橋、芝一帯を焼き、翌22日朝に至りようやく鎮火しました。被害にあつた武家屋敷・町家ともに37万軒ともいい、後に己丑火事と呼ばれる火災です。

この火災により冠山がそれまで住んでいた、鉄砲洲の上屋敷は焼失しました。冠山は五百羅漢寺に参詣のため屋敷を留守にしていた火災から免れることができましたが、長年にわたり書きためた著書や蔵書の大半を失ってしまいました。そして下屋敷に転居し、ここで暮らしました。

亀高村に移ったころの邸内の様子を「思ひ出草」では次のように記しています。

廃園におなじく蘆かや生ひ茂り、足ぶみすべきやうもなかりしを、犁鋤して徑をひらき、一すぢの溝ありて余りに深ければ、したがひ来る者のこせがれなどの過て溺れん事をおそれ、土芥を運ばせ掲するばかりには浅くしぬ。

若いころから何度か下屋敷を訪れていたことは前述しましたが、移り住むころには、小名木川畔の邸内の庭は蘆や

茅が足の踏み場もないほど生い茂る庭園同然の有様で、それを切り開いたとあります。さらに、敷地内にあった堀はかなり深かったので、幼い子供が誤って落ちたりしないように、土やゴミで埋めて浅くするといった心遣いを見せています。

また、冠山は池のほとりや畑の周囲に梅や桜を植えようと思いいちちますが、苗を購入するには費用がかかるので、成長の早い桃の種を蒔きました。しかし、低湿地であったため、一万もの種を蒔いたものの芽が出たのはわずか千ほど、樹で植えたものの10本のうち7・8本は枯れてしまったということです。冠山の墓碑銘には、亀高村での暮らしを「娯シミヲ園池樹芸ニ寄せ」とあり、若いころから下屋敷の庭を散策することを蒔きのひとつとしていましたが、罹災後の暮らしのなかでも、自分の好みにあった庭園を築くことに楽しみを見出し、慰みとしていた様子が窺えます。

冠山は下屋敷では質素な暮らしをしたといわれていますが、屋敷のようすについては、伊勢神宮の祠官である足代弘訓が江戸滞在中の見聞を記した「伊勢の家苞」(『日本芸林叢書 第5巻』で次のように詳しく伝えています。

深川うなぎ沢の御隠居、誠に田舎め

きて、御質朴なる御すまひなり、柱なども節多き鹿木を用いたまひ、御長屋仕立にて、玄関なども、式台のかた斗りなり、御居間の畳は、琉球にて縁なしなり、御火燵なし、囲炉裏なり、(中略) 大木のきり株のあたまありしかば、予此樹木は、御風かこひにもよろしかるべきに、何故に御きり被遊候ひしにやと、とひ奉りしに、田畠の害になり候と、近辺の百姓なげき候故、不残伐取せ候と御答なり

家屋については、たたずまい自体が質素で、柱には節の多い粗末な木を用い、玄関の式台は形ばかり、居間の畳は縁のない琉球畳、さらに火燵ではなく囲炉裏が切つてあったとあります。また、大木の切り株があったので、なぜ伐つてしまったのか尋ねたところ、周辺の農民が田畑の妨げになることを訴えたために残らず伐つたと答えたということです。

庭園に関しては、前に紹介したように、桃を咲かせようと試みたりしますが、それ以外の樹木は、あつさりと伐採したようです。

別荘を訪れた人々

亀高村に移居したのちの冠山は、数人の友人と親交を重ねるのみであったといわれ、儒学者の佐藤一斎・林述斎親子

らが訪れています。友人たちは、屋敷の園池を巡り風景を愛でて漢詩を詠むといった楽しみをともに持ちました。こうした漢詩を友人たちは「鄙詩」と表し、そのなかで、屋敷までの道は「草径」、建物「華門」、「茅楼」などと表現しています。客をもてなす食事にも質素好みはあらわれ、一斎の詩には、家で醸造した酒と邸内の畑で栽培した蔬菜でもてなされたことが詠まれています。

晩年の冠山は下屋敷においても執筆を続け、天保3年(1832)「思ひ出草」を著わします。また同じ年に『江戸名所図会』(天保5・7年—1834・36刊、写真③)、『東都歳事記』(天保9年—1838刊)の序文もしたためました。若いころより学問に親しみ、14歳の時には自ら江戸の地名をいろは寄せにして一冊子を作るほど地理に興味を持っていたので、『江戸名所



写真③「江戸名所図会」序文

図会』の完成を喜び、斎藤幸雄・幸孝・幸成の父祖三代に亘る業績を讃えています。この

両書の著者である斎藤幸成(月岑)は天保4年(1833)の正月に年始として下屋敷に参上しています。その翌年も2度ほど訪れ、最後に訪れたのは、冠山が没する約1ヵ月前のことで、晩年に親交を持った友人の一人といえます。

* * * *

砂村地域にはたくさんのお大名屋敷が存在しました。多くは下屋敷や抱屋敷で隠居所・別荘などとして利用され、なかには、名園と賞される趣向を凝らした庭園を持つものもありました。亀高村の若桜藩下屋敷もそうしたうちのひとつですが、冠山はこの屋敷をことのほか質素にかつ田舎風にあつらえ、周囲に広がる農村の光景を愛し、農村の中に身をおくこと楽しんだ様に感じられます。

「思ひ出草」には、火災により失ったものへの執着は述べられていませんが、その心を癒したのは亀高村での暮らしであったのかもしれない。

今年は、冠山が亀高村に移り住んでからちょうど180年を数え、大火から3度目の己丑の年です。火災で焼け出されたことにより、180年前の亀高村と隠居大名の暮らしを垣間見ることができます。

(文化財主任専門員 向山伸子)

江東今昔(7)

三好3-11-5 (旧区役所通りの東端)の昭和26年ごろの風景です。現在も商店街にお店を構えている鈴木川魚店のご主人鈴木邦雄氏がお持ちの古写真です。

邦雄氏は昭和3年生まれの88歳。白河の生まれで、学校卒業後、深川郵便局で働きますが、動員により軍需工場



「焼きはまぐり」の札もみえます



昭和26年頃の鈴木川魚店

(北川製作所)に勤務し、3月10日の東京大空襲に被災した時には、堅川4丁目の防火水槽に飛び込み九死に一生を得たそうです。戦後は枝川町の下村造船で船大工として働きますが体を壊したため昭和26年に川魚を扱う鈴木商店を開業しました。

当初は現在の数軒東に簡素なお店を構えましたが、現在地が売りに出されたので、これを買取り、船大工の技術を活かしてご自身でお店を建てたそうです。

商売はどじょう、アサリの佃煮、焼き蛤などを店売りし、暮れには鯉や鮎の甘露煮も売っていたそうです。仕入れはあさはり葛西や浦安からリアカで、どじょうは本所のイゲタという問屋から卸したそうです。

(文化財専門員 赤澤春彦)



現在の鈴木川魚店

新春民俗芸能の集い

2009年の幕開けに江戸時代から続く区内の無形民俗文化財を公開します。

日時 1月18日(日)

午後1時～4時

場所 深川江戸資料館2階小劇場

料金 無料

公開団体 木場の木遣

富岡八幡の手古舞

砂村囃子

深川の力持

*演目終了後に手拭い(約百本)

と力餅の配布があります。

富岡八幡の手古舞、砂村囃子、深川の力持は新会員も募集しているそうですので、ご興味がある方は是非ご来場いただき、実際の技をご覧になってみてはいかがでしょうか。



亀戸の富士塚が危ない!

平成7年度に区指定有形民俗文化財となりました亀戸の富士塚(亀戸9-15)の石碑がだいぶ傷んできています。

現在、富士塚は亀戸浅間公園の一部になっていますが、もともとは浅間神社の社殿が塚の上にありました。公園になったことで、多くの方々が訪れる場所になったことは喜ばしいのですが、お子さんの遊び場にもなり、時には石碑の一部が破損してしまうこともあります。そもそも石碑自体が傷んでいることもあり、このままでは著しく劣化が進行することが予想されます。そこで文化財係では12月から石碑の補修を行っています。

貴重な文化財を守り伝えていくのは我々行政の責務ではありますが、住民の皆さんのご理解と主体的なご協力が欠かせません。亀戸の富士塚と一緒に未来へと伝えていきましょう。

